

政治経済学研究科 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された大学院の目的に関する事項及び大学院設置基準第1条の2に規定された「教育研究上の目的の公表等」に関する事項を踏まえ、政治経済学研究科の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定め、大学院学則別表に記載し、ホームページ・大学院便覧・大学院シラバス・募集要項等で公表している。（資料1-1, 34頁, 資料1-2, 36頁, 資料1-3, 4頁, 資料1-4, 資料1-5, 21頁）

明治大学学則 別表9 人材養成その他の教育研究上の目的

政治経済学研究科は、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の理念・目的としている。その観点から、熱い志と豊かな感性を持った現代社会に通用する人材を育てていく。具体的には、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人の育成を目指す。これにより、「個を強くする大学」という本大学の理念にかなう気鋭の研究者、国際公務員、ジャーナリストらを育てることをめざしている。

(2) 目指すべき人材像

本研究科が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定めている。

本研究科政治学専攻・経済学専攻の博士前期課程には、「研究者養成コース」「専修コース」の2コースが設置され、その理念・目的に応じて以下のような人材の養成を実施している。

【政治学専攻】

政治学専攻は、人間性豊かな若手研究者の養成とグローバルに活躍できる高度職業能力を持つ人材の育成という目的に従い、研究者養成コースでは、博士前期・後期課程の一貫した研究指導体制のもとで、修士学位の取得を目指し、かつ論文作成を通して研究者としての自立を促している。他方、専修コースでは、より多様な分野にわたり関連科目を履修し、公務員、マスコミ等で活躍できる人材の育成を目指している。

【経済学専攻】

経済学専攻は、研究者養成コースにおいては博士前期・後期課程の一貫した研究指導体制をとることによって、早期における課程博士（経済学）の学位取得を推進するとともに、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目指す。他方、専修コースでは、経済学関連分野の幅広い知識を習得して、複雑な現代社会に十分対応できる人間性豊かな高度専門職業人の養成を目指している。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか。

- ① 大学の理念・目的、建学の精神と、研究科の理念・目的との関係

本研究科は、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神、「個を強くする大学」という教育理念の実現に向けて教育研究活動を行っており、その理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）にそのことは明記されている。2010年度には「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」の3つの方針を定めている（資料1-1, 34頁, 資料1-2, 36頁, 資料1-3, 4頁, 資料1-4, 資料1-5, 21頁）。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

自立性、創造性、革新性に優れた若手研究者の養成、およびグローバルに活躍できる高度の職業能力を持つ職業人の養成という理念・目的に適ったコース編成、カリキュラム編成と研究指導体制が構築されている。

③ 個性化への対応

院生の研究成果の発表の場としては、研究論文については年2回刊行される『政治学研究論集』『経済学研究論集』があるが、本研究科では、院生協議会と協働して、年1回開催される「政経学会」がある。「政経学会」には、例年、多くの院生・教員が参加するが、とりわけ、学位取得を目指す院生にとっては、学会発表に準じる位置付けとして、毎回、多数の院生の報告が行われている（資料1-6）。

(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

研究科の理念・目的・教育目標については大学院便覧、大学院ガイドブック、大学院学生募集要項、研究科のシラバスやホームページ上で公開し、在校生のみならず、他大学および社会一般にも周知している。また、大学院全体の進学相談会に加え、政経研独自の進学相談会を年2回開催し、大学院進学を目指す学生に情報の提供を実施している（資料1-1, 34頁, 資料1-2, 36頁, 資料1-3, 4頁, 資料1-4, 資料1-5, 21頁）。

(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科内に自己点検・評価委員会を設置し、前年度の達成状況について毎年度確認作業を実施している。その検討結果は、自己点検・評価報告書に書き込み、さらに研究科委員会に配布して大学院担当教員に周知している（資料1-7）。また、「教育研究に関する長期・中期計画書」（以下「年度計画書」）においても「理念・目的」を毎年度検証している（資料1-5, 21頁）。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

自立性、創造性、革新性に優れた若手研究者の養成、およびグローバルに活躍できる高度の職業能力を持つ職業人の養成という理念・目的に適ったコース編成、カリキュラム編成と研究指導体制が構築されている。

本研究科内の将来構想委員会、カリキュラム・入試等検討委員会においては研究科の目的・教育目標等についての検討を恒常的に行い、2009年度から外国語の能力を向上させることを目的として、博士前期課程研究者養成コースに「外国語文献研究」の講座をあらたに設置するなど改善を実施している（資料1-3, 33~34頁）。

本研究科では、院生の論文を「研究論集」に掲載するだけでなく研究発表の場として院生協議会と協働して「政経学会」を開催している（資料1-6）。なお、本研究会での発表は、在籍院生や学位取得者（いわゆるポスドク）だけでなく、他大学の院生・教員も参加し、年々増加傾向にある。

(2) 改善すべき点

理念・目的の検証については、自己点検・評価報告書と「年度計画書」を作成するプロセスにおいてなされているが、十分な体制とは言えない。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

理念・目的の検証については、毎年度、たとえば大学院ガイドの改訂の時期などに合わせて、その適正性を含めて体系的に行う必要がある。またカリキュラムの改訂に合わせても、その整合性について計画的に検証を行う（資料1-5, 22頁）。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

理念・目的の検証については、カリキュラムの改正等に合わせ制度的なスケジュールを確立する必要がある。また、理念・目的の周知についても、検証を行う（資料1-5, 22~23頁）。

5. 根拠資料

資料1-1 大学院ガイドブック

資料1-2 大学院便覧

資料1-3 大学院政治経済学研究科シラバス

資料1-4 政治経済学研究科ホームページ「政治経済学研究科人材養成及び教育研究上の目的」
(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/political_science-economics/outline/mokuteki.htm)

資料1-5 大学院政治経済学研究科「教育研究に関する長期・中期計画書」

資料1-6 明治大学政経学会第20回大会パンフレット

資料1-7 政治経済学研究科委員会議事録（2011年12月6日開催，報告事項3「2010年度自己点検・評価報告書について」）

I-2. 理念・目的に基づいた，特色ある取組み

1. 目的・目標

本研究科の上記理念・目的を実現するためのひとつが在籍院生の「研究活動の充実と研究環境の支援」である。とりわけ、教員との共同研究プロジェクトの推進は主要な取組みである。

このことについては、本研究科では2009年度文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」として応募し、採択され、2009年度より3年間にわたって財政的支援を受けた。

本プログラムは、①大学や研究機関などで社会科学分野における危機管理研究を牽引する研究者および②自治体や企業など社会のあらゆる場で危機管理の計画・立案・評価に関する高度な専門性を持つ実務家などの人材を育成することを目的・目標としたものである（資料1-2-1）。

2. 現状（2011年度の実績）

本プログラムは、本研究科政治学専攻に在籍しているすべての院生が参加することができ、「理論」「実務」「国際化」の3つの柱からなっている。本プログラムの特色は、在籍年次や各自の関心等に合わせて、着実に理論・知識の習得ができることと、毎年度定期的に予定されているフィールドリサーチやセミナー、研修等を通じて講義、演習等で得た知識をさらに深め、より実践的な知へと昇華させていくことができるように、カリキュラム等の配置や実施時期を設定しているところにある。本プログラム最終年の2011年

度は、以下の取り組みをした（資料1-2-1）。

- ① 国や地方自治体の担当者、研究者等を招へいし、危機管理の実務的側面を学ぶことを目的とした危機管理実務特別セミナーを5回開催した。
- ② 2011年8月にはデンマーク及び英国において研究交流を実施した。特に英国においては、「日英における社会的企業の比較研究」をテーマとした研究プロジェクトを立ち上げた。
- ③ 東日本大震災の被災地調査を中心に本年度は11回のフィールドリサーチを実施した。
- ④ 危機管理GPプログラム3年目の2011年度は、2012年2月下旬の2日間に渡り「東日本大震災後の危機管理を考える―求められる人材と大学の役割―」をテーマとしたシンポジウムを開催した。
- ⑤ 東日本大震災に焦点を当てて、津波災害及び原子力災害における自治体の危機対応を中心にまとめた「東日本大震災の危機管理」と題したDVD教材を作成した。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

- ① 行政実務フィールドリサーチに参加した学生(博士後期課程在籍生)が、査読付きの論文集『政治学研究論集』に投稿した。
- ② これまでの本事業に基づく取り組みに参加した学生による、内外での研究報告が行われた。具体的には、4月に実施された英国でのフィールドリサーチに参加した博士後期課程院生による研究報告が9月にタイのバンコクで開催されたシンポジウムの中で行われた。また、中国でのフィールドリサーチでの成果についても、博士後期課程院生による報告が本学の政治経済学研究会で行われている。

(2) 改善すべき点

当該カリキュラムをより実行のあるものにするためには、下記「改善計画」の実施とともに、それに積極的に取り組む学生（博士後期課程在籍生）の育成とそれへの支援体制の確立が急務である。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

上記「危機管理行政の研究・実務を担う人材育成プログラム」は、GPとしては終了したが、政策経費により継続する。2012年度には、2011年度の成果を踏まえ、引き続き①危機管理実務特別セミナー、国際危機管理セミナーの開催、②行政実務フィールドリサーチの実施、③海外研究交流の促進に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5. 根拠資料

資料1-2-1 平成23年度政経研GP実績報告書

Ⅲ. 教員・教員組織

表3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2009年	2010年	2011年
専任教員数（特任教員を含む）（A）	59	59	60
学生数（B）	106	119	132

教員一人あたり学生数 (A/B)	1.79	2.02	2.2
------------------	------	------	-----

[注]

- 1 学生数, 教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には, 特任教員は含み, 助手, 客員教員は含みません。括弧内は, 特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので, 専任教員数に含みます。

表3-2 2011年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
政治経済学 研究科	専任担当科目数 (A)	85	62	56	203
	兼任担当科目数 (B)	0	0	22	22
	専任比率% (A / (A + B) *100)	100	100	71.79	90.22

[注]

- 1 この表は, 大学院設置基準第11条にいう「教育上の目的を達するために必要な授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 2 「専任担当科目数」には, 他学部, 研究科, 研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 3 「科目数」は, 開設した科目の数で計算してください。また, 同一科目を複数開設している場合, 同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は, 割合を示してください。(例) 基礎経済学を3コマ設置し, 専任1名, 兼任2名の場合, 専任担当科目数0.3, 兼任担当科目0.6となります(小数点以下四者五入)。

表3-3 2011年度に学部で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

該当なし

表3-4 外国人教員の状況 (2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	0	1	60	1.67

表3-5 女性教員の状況 (2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	0	3	60	5.0

注1) 教員数は, 専任教員及び特任教員の合計数で, 客員教員, 助手は含みません。

注2) 採用数は, 基準日現在までに任用された数です。

1. 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編制方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像 (人材育成や研究遂行に必要な学識, 教育研究業績,

社会的活動実績等)は、学校教育法第92条及び大学院設置基準第3章に規定される教員の資格を踏まえ、大学全体の任用基準に従い、必要な教員を適切に任用している。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員像(教員に求める能力、資質、資格要件等)の明確化

上記の編制方針に加え、研究科においては「「教員任用基準」適用に関する申し合わせ」、「政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「政治経済学研究科人事審査委員会内規」が定められている(資料3-2, 3-3, 3-4)。またGP採択に伴い、その目的に従った特任教員の採用を行っている。

また学長方針をもとにした「年度計画書」における「教員・教員組織」において、方針を明示し毎年度検討している(資料3-5, 21頁)。

② 教員構成の明確化(学生総数と教員数、教員一人あたり学生数、年令・性別等の構成、任期付き教員、専任教員・兼任教員の比率)

学生数と教員数の比率は全体としてはバランスが取れており、少人数での指導が可能となっている。

しかし、留学生を比較的多く受け入れ多様なニーズに対応しなければならない、という点からすると、大学院全体での科目との連動が図られているとはいえ十分とは言えず、教員の負担の偏りも存在する。必修科目を中心に多くの科目が専任教員によって行われており、教員構成は適切であるが、特任教員や兼任教員を積極的に活用して科目の充実を図ることは、GP関連などを除くと積極的には行われていない。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

研究科委員会と政治学専攻会議、経済学専攻会議が定期的にかかれ、研究科委員長と、両専攻主任、大学院委員から成る執行部と、各種委員会が機能しており、教育研究に係わる責任は明確化されている。本研究科の博士後期課程においては複数指導体制が導入されており、1997年度制定後の実績は4件ある。研究・教育の組織的連携体制を実質化していくための具体的なスキームを明示し、教員各自に研究・教育の組織的連携体制の意義と実際的な利点とを理解させることが必要となる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編成方針に沿った教員組織の整備(法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合)

本研究科は、博士前期課程に設置されている「研究者養成コース」と「専修コース」とにおいて共に研究能力の向上を目指しつつ、前者にはより自立的、創造的な研究活動の促進を、後者には学部教育にプラスされたより専門的能力の高度化を図っている。各教員は、これらの目標を政治学、社会学、経済学および他の隣接諸科学を包含した「理論・歴史・政策」の三位一体体系をもって遂行している(資料3-1)。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

上記の教員組織により、授業科目とその担当教員の適合性が判断されている。特にカリキュラム検討委員会などの各種委員会は、原則として、執行部の教員はすべてにオブザーバーとして参加することになっている。FDの組織的な取り組みについては、大学院全体のFDを除くと、研究科独自によるFDの組織的取り組みが弱いため、教育・研究の指導方法の改善を含めた教育・研究環境の向上については研究科委員会での協議や院生協議会との協議を行っている(2011年度は、2012年2月28日)。加えて、年度初めに行う「自己点検・評価」と「年度計画書」の作成・検討により、授業科目と担当教員の適合性を判断する。

③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

大学院担当の専任教員の募集・昇格はすべて学部教授会で決定されるが、大学院のみ担当の特任教員と兼任講師の採用に関しては大学院で決定できるようになった（資料3-3, 3-4）。

本研究科担当教員の資格は、2コース制に対応しつつ、政治学・社会学・経済学および他の隣接科学をもって「理論・歴史・政策」の三位一体体系に十分応えるために、原則として准教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認される（資料3-2）。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

上記にあるように、規程及び手続きは明確化されている。ただし、大学院のみの兼任講師の採用に関しては、大学院に先議権があるが、大学院担当の専任教員の募集や昇格は全て学部教授会で決定される。

② 規定等に従った適切な教員人事

上記にあるように、規程及び手続きに従って適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる。専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績の開示を行い、公開している。各教員はその業績を閲覧の上、審査の可否の判断を行っている。

② FDの実施状況と有効性

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組んでいる。本研究科からは2011年には、6月4日の「大学院教育懇談会」に研究科執行部が参加している。また、上記に記したように毎年、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

従来人事権のなかった特任教員、兼任講師を大学院で独自に採用できるようになった（資料3-3, 3-4）。G P関連では、特任教員を積極的に配置した。教育・研究活動は、採用・昇格時に教員相互による公正な評価が行われている。

(2) 改善すべき点

特に留学生を対象に開講している英語による授業において、大学院全体の取り組みと連動しつつ、兼任講師等の起用、他研究科との合同授業の開講などの弾力的な教員の充実を図る。

専任教員の採用と昇格が学部教授会で決定されるため、大学院での教育内容が、学部の人事に左右される面は否定できない。学部執行部と研究科執行部、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整が求められる。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教員間の時間の調整を専門分野ごとに話し合い、引き続き、カリキュラム・入試等検討委員会等で検討を行なう。また必要に応じた委員会の設置、統合、廃止を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

現行の組織のあり方（専任教員による研究科委員会，執行部会，各種委員会）に問題はないが，学生の多様な領域にまたがる研究ニーズに十分に対応できない。そのためにも政治経済学部と連携しながら大学院担当教員数を増やすとともに，外部からの優秀な人材を導入するため兼任教員を採用する。このほか，研究科人事による客員教員（特任教員を含む）の採用などにも継続的且つ積極的に取り組む（資料3-5）。

5. 根拠資料

- 資料3-1 大学院政治経済学研究科シラバス
- 資料3-2 大学院政治経済学研究科「教員任用基準」適用に関する申し合わせ
- 資料3-3 政治経済学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
- 資料3-4 政治経済学研究科人事審査委員会内規
- 資料3-5 大学院政治経済学研究科「教育研究に関する長期・中期計画書」2 教育・教員組織

IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 研究科開設科目（博士前期課程） (単位:科目・%)

専攻	分類	科目数	全体からの割合
政治学	演習	88	25.14%
	講義	56	16%
	外国文献研究	2	0.57%
経済学	演習	124	35.42%
	講義	78	22.28%
	外国文献研究	2	0.57%
合計		350	100.00%

表4-2 授業改善アンケート実施状況

実施時期	開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数(名)
2009年度	前期			
	後期			
2010年度	前期			
	後期			
2011年度	前期			
	後期			

※特に実績なし。

表4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な単位数
政治経済学研究科	16 (12) 単位	16 (28) 単位	32 (40) 単位

※（ ）内の数字は博士前期課程専修コースの修了要件単位数である。

表 4-4 締結している単位互換協定

締結先大学等名称	締結年月日
政治学分野に関する協定（計 7 大学 7 研究科）	2000 年 4 月 1 日
社会学分野に関する協定（計 23 大学 26 研究科）	1997 年 4 月 1 日
経済学分野に関する協定（計 9 大学 10 研究科）	2001 年 4 月 1 日
首都大学院コンソーシアム（計 11 大学）	2003 年 4 月 1 日

表 4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
政治学専攻				
経済学専攻				

※2011 年度は単位互換協定に基づく単位認定の実績はない。

【IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 目的・目標

(1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）

学則別表に「人材養成その他教育研究上の目的」を定め（第 1 章を参照）公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を研究科委員会において定め、これをホームページやシラバス、募集要項等で公開している（資料 4-1-1, 43 頁, 資料 4-1-2, 37~38 頁, 資料 4-1-3, 資料 4-1-4, 38 頁, 資料 4-1-5, 5 頁）。

政治経済学研究科 学位授与方針（ディプロマポリシー）

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程では、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士（政治学または経済学）の学位を授与します。

- 政治学・社会学・経済学のいずれかの研究分野において幅広くかつ深い学識を備え、問題解決の応用能力を形成する自立した研究者を目指して博士後期課程に進学できる資質・能力。
- 国連、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質・能力。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程では、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士（政治学または経済学）の学位を授与します。

- 研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ問題解決の応用能力を発揮できる資質・能力。

- 政治学・社会学・経済学のいずれかの研究分野における高度な専門性を活かして、国連・行政機関・企業のシンクタンクや研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質・能力。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定め、これをホームページやシラバス、募集要項等で公開している（資料4-1-1、43頁、資料4-1-2、37～38頁、資料4-1-3、資料4-1-5、5頁）。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化したカリキュラムの一端を示している。

政治経済学研究科 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程では、独自の横断的及び縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、高次の専門的知識を修得させ、各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度専門職業を担う能力を育成することの可能な教育課程編成を実施します。そのために本研究科は独自のカリキュラムを編成し、定められた指導教員による指導とともに複数の指導教員による一種の「研究コース」を組み立てて研究発表の機会を確保することで研究テーマ、研究アプローチさらには理論構築など修士学位論文作成の準備を支援します。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程は、卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指すとともに、高次の専門的知識を備え、グローバルな活躍が期待される高度職業人の養成を目指していることから、基盤的研究能力と応用的研究能力とを向上させるカリキュラム編成と各専門分野における高度な職業的知識に基づく問題解決能力を向上させるカリキュラム編成を実施します。このようなカリキュラム編成のコアは、各研究分野のなかに各自の研究を明確に位置づけた体系的な研究を推進していく能力と同時に、研究成果の国際的な交流を通じて研究協力を企画する能力、研究成果を国際的に発信する能力、また、研究を国際的に先導する能力とを開発、育成するものです。これらの方針を踏まえて、本研究科は、研究指導のなかに研究成果の説明能力を高める指導体制と国際的な学術研究の交流を位置づける指導体制を構築しています。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

博士前期課程に「研究者養成コース」と「専修コース」を設け、「研究者養成コース」では、博士後期課程への進学者の増加を図ることを狙いとして、各専攻分野において自立した研究活動を行い、博士後期課程では博士論文を期間内に作成できるように研究指導体制を整え、課程博士取得の増加を目指している。「専修コース」では、学部教育だけで達成することができない高度な資質と能力の育成と社会に対する確固たる問題意識を備えた人材の養成を図るとともに、社会人も積極的に受け入れるなど高度専門職業人の育成にも努めている。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

人間性豊かな若手研究者の養成とグローバルに活躍できる高度職業能力を持つ人材の育成を目指す。

ただ、高度職業能力を持つ人材の育成に関しては、就職条件も考慮に入れなければならない。新卒者の就職に関しては、本人の「年齢」を考慮されることが多いので、民間企業や公的機関に就職する場合には、限られた年限で能力育成を行う必要がある。そのため、博士前期課程修了後の就職希望者には、できるだけ標準修業年限（2年）で、修士学位論文を提出するよう指導している。また、博士後期課程に在学する研究者志望の学生には「課程博士」を取得するよう指導を行っている。なぜなら、今日、大学等の研究機関で職を得るには博士号取得が必須となりつつあるという現状があるからである。

③ 修得すべき学習成果の明示

修得すべき学習成果については、本研究科の「学位授与方針」に明記されている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

政治経済学研究科は、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的の学問構造としては、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の目的としている。その観点から、熱い志と豊かな感性を持った現代社会に通用する人材を育てていく。

② 科目区分、必修・選択の別、修得単位数の明示

政治学専攻、経済学専攻ともに多数の科目が設置されているため、いくつかの科目群を設定し、履修の際の参考にしてもらっている。政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に分類し、経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類している。必修・選択の別や必要単位数に関しては、シラバスに明示している（資料4-1-2, 29~32頁）。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性 ② 社会への公表方法

シラバスやHPにおいて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等が明示され、（資料4-1-2, 4頁, 資料4-1-3）ガイダンスにおいても指導している。その他、教員に対しては研究科委員会等の会議体での周知を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など）

「カリキュラム入試等検討委員会」「将来構想委員会」など研究科の教育・研究活動に関して検討する仕組みがあり、各種委員会で議論された内容が「研究科委員会」で報告され、それをもとに多数のいろいろな意見を交換する場が確立されている。「年度計画書」の作成・検討に加え、また自己点検・評価のプロセスにより、常に、教育・研究活動の中身を検討することができる仕組みをとっている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

各方針は各種の媒体に公表されており、自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムは制度化され、「年度計画書」の作成・検討のプロセスにおいても、目標・方針を検証することが可能である。

(2) 改善すべき点

学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の検証は，自己点検・評価報告書や「年度計画書」の作成・検討のプロセスにおいて検証されているが，カリキュラム改革やその他の改革において体系的に検証する仕組みにはなっていない。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今後，研究科委員会独自にFD委員会の設置を将来構想委員会等で検討する。また，自己点検・評価のプロセスについて理解を深める。コース制の見直し，複数指導教員制の制度改善については，カリキュラム入試等検討委員会で具体的な審議を継続的に行っており，早急に結論を出す予定になっている。その過程で，教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針などについて見直す予定である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の検証について，より自覚的に，体系的に行うシステムを確立する。

5. 根拠資料

資料4-1-1 大学院便覧，36頁

資料4-1-2 大学院政治経済学研究科シラバス，4頁

資料4-1-3 政治経済学研究科ホームページ「政治経済学研究科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（http://www.meiji.ac.jp/dai_in/political_science-economics/policy/graduate_dp.html）
「教育理念と目的」（http://www.meiji.ac.jp/dai_in/political_science-economics/outline/index.html）
「人材養成及び教育研究上の目的」（http://www.meiji.ac.jp/dai_in/political_science-economics/outline/mokuteki.html）

[IV-2 教育課程・教育内容]

1. 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針），同条2項（教養教育への配慮），第12条（授業及び研究指導）の規定を踏まえ，本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）（資料4-2-1，36頁，資料4-2-2，4頁，資料4-2-3，資料4-2-4 38頁）。

この方針に沿って，本研究科の教育課程は構築されている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を適切に開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

「独自の横断的及び縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するという編成・実施方針に基づき，政治学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に分類し，経済学専攻は「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」に分類して，体系的に学習できるように科目設置を行っている（4-2-1，40～51頁，

4-2-2, 33~222 頁, 4-2-3, 4-2-4, 35 頁)。

② 順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 2年間の履修モデル, 適切な科目区分など)

政治学と経済学の専攻における「カリキュラム体系図」や科目区分が, シラバス及びHPに公開されている。「定められた指導教員による指導とともに複数の指導教員による一種の「研究コース」を組み立てて研究発表の機会を確保することで研究テーマ, 研究アプローチさらには理論構築など修士学位論文作成の準備を支援」という編成・実施方針に基づき, 学年に応じた取得単位や講義・演習の設定がなされており, コースワークとリサーチワークのバランスが考慮されている。

③ コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程においては, 1年次に講義科目としてコースワーク中心, 2年次には演習科目としてリサーチワーク中心のプロセスが設定され, コースワークの中で幅広く知識・教養を深め, また, 指導教員以外の教員との接触から研究の姿勢を学び, ヒントを得る機会がある。2年次においては, 主として指導教員の指導の下に論文作成を行っている。またコースにより講義科目の履修要件が異なり, それぞれの教育理念に合わせ, コースワークとリサーチワークのバランスを考えている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき, 各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示, 教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」でも明記しているが, 研究者養成コースと専修コースの設置によって, より明確に目的に沿った形で, 教育・研究活動を行っている。

学部との連携については, 学部には理論・政策・歴史に関係する各専門分野のコース制が開設されており, 研究科の教育内容は学部と連携した教育課程が実践されている。研究科では毎年7月と12月に学部3, 4年生に向けた「大学院進学説明会」を行っている。

また, 科目履修生制度を十分に活用し, 大学院入学後, スムーズに自己の学習スタイルを確立するのに役立つ。なお, 2011年度は4名受け入れた。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

2つのコースの目的・役割が明確であるため, 学生の進路目的にあったカリキュラム提供が可能となっている点からも, 教育内容は適切であると言える。

(2) 改善すべき点

現状では研究者養成を主眼とする研究者養成コースと専修コースを同一授業で行なっているケースがほとんどである。研究者志望の院生のレベルアップのためには, 研究者養成コースの学生を増やし, 研究者養成コースの学生のみを対象とした講義が増えることが望ましい。また, 科目によっては長期間未開講の状態が起きているものもあり, 今後は早急に改善する必要がある(資料4-2-2, 33~42 頁)。

現行の2コース制(研究者養成・専修)については, 10年が経過したが, コース制によって, 当初はより多様な院生の入学を促すことができたものの, 近年は語学力の違いなどによる教育水準の低下が懸念されるようになってきている。また入学前からコースを区分することから, 院生自身が, 自らの可能性に挑戦する気概を低下させやすくなっていることなどが指摘されている。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

博士前期課程のカリキュラムの改善が急務であるので、多様な院生の入学を促すというメリットを活かすことを前提とするものの、現行のコース制に関してはその廃止も含め、抜本的な改正を目指すことにする。その際、生涯学習の拡充という観点から、中高年者等の新たな人材層に焦点をあてた入試制度の導入も検討する。なお、このようなコース制廃止などの制度変更は、導入してもそれが完成するまでには数年を要することになる。そこで、現行のコース制のもとでの教育成果を高めるために、以下のことを推進していく。

ア 研究者養成コース、専修コースとも別々に基本科目を設定し必修科目を設ける。この点について「外国語文献研究」を設置し、研究者養成コースの学生については必修科目としている。両コースにおける履修モデルを作成して提示、指導する。

イ 現在、開講されている英語による授業について、他研究科と共同で開講科目を大幅に増やす。

ウ 外国人留学生向けに他研究科と共同で、社会科学の基礎的知識の拡充を図るため外国書（英語）講読等を含めて複数の科目を設置する。

その他、現代社会を理解するために必要な基礎科目の設置と充実、行政研究所、基礎マスコミ研究室の連携を強化し、公務員及びマスコミ志望者への支援体制を強めることにより化し、専修コースの学生の意識を高める。

所属教員とカリキュラム面で関連の強いガバナンス研究科とカリキュラムを有機的に連携させることで両研究科の活性化を図る。また、他の隣接研究科とのカリキュラムの共有化に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

コース制の大幅な変更に伴い、入試の形態も変わるので、変更を周知させるとともに、入学者の確保に努めるため、カリキュラムを充実させ広報体制を強化する。

5. 根拠資料

- 資料4-2-1 大学院便覧
- 資料4-2-2 大学院政治経済学研究科シラバス
- 資料4-2-3 政治経済学研究科ホームページ
- 資料4-2-4 大学院ガイドブック
- 資料4-2-5 2011 政治経済学研究科進学相談会資料

[IV-3 教育方法]

1. 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。この方針に沿って、大学院設置基準第12条から第17条に定め（授業及び研究指導、課程の修了要件等）を踏まえ、本研究科の教育内容は構築されている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目等）との整合性

博士前期課程では、「教育課程の編成・実施方針」にある独自の横断的および縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、政治学専攻においては、理論系、歴史・思想史系、行政学系、社会学系、経済学専攻においては、理論系、歴史・思想史系、経済政策系、国際経済系、地域・環境系のそれぞれに多くの科目を配置している。博士後期課程でも、前期課程と同様に多様な分野において「特殊研究」として多く科目を配置し、学位論文を作成するために様々な支援制度を充実させている。「研究成果を国際的に発信する能力、また、研究を国際的に先導する能力とを開発、育成する」ために、各専攻に英語による授業を配置している。

② 履修科目登録の上限設定、履修指導の工夫

履修科目登録の上限設定規定は設定していないが、履修に当たっては指導教員と相談するよう指導しており、実際には、過分の科目を履修している学生は存在しない。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）

授業スタイルは原則として教員に任されている。学生の発表方式、輪読方式、講義方式だが、一定の時間を受講生からの質疑応答に当てるなど、学生の主体的参加を促すよう各教員で工夫している。なお、大学院でのTA、RAも制度化されている。学習支援として、多くの特別講義を展開している。

④（修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

修士課程においては、通常の授業での指導に加え、1年修了時に必ず研究計画書を提出することになっている。また「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って指導がなされている。大学院生の研究テーマが多様化すると、大学院生との間に齟齬が生じるため、授業内容をある程度調節する必要が出ている。院生とは定期的に「院生協議会」で会い、院生側の意見や要望を聴取し研究科委員会で報告している。博士後期課程においては複数指導体制を導入しているが、実績はまだ少ない。

⑤ 大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。研究科では、自己点検・評価委員会を設置し、毎年度作成する報告書を研究科委員会で諮り、問題点と改善方策を周知している。

⑥ 本研究科に在籍する院生の研究成果の発表の場として年2回刊行される『政治学研究論集』『経済学研究論集』への投稿が査読を経て掲載される。また本研究科では、院生協議会と協働して、年1回開催される「政経学会」がある。「政経学会」には、例年、多くの院生・教員が参加するが、とりわけ、学位取得を目指す院生にとっては、研究成果の重要な発表となっている（資料4-3-4）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

シラバスには学期ごとのみならず、授業回数ごとの詳細な授業内容が記載されており、院生に対してカリキュラムの周知を実施している（資料4-3-2、33～222頁）。

② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

整合性という観点からは、教員は具体的なシラバスの記述が求められ、シラバスと授業との整合性も高まっているが、シラバスの到達目標の達成度の調査などは行われていない。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

履修単位科目の成績評価については、100点満点のうち60点以上を合格としている。また、成績状

況を詳細に把握するためにG P A (Grade Point Average) 制度を導入している。

出席を前提として、課題(レジュメ)の提出状況(文献・資料の読み方)や発表能力(プレゼンテーション)などを観察し、研究の心構えや取り組み方などを総合的に判断している。出席点に加えて、学生の参画度、意欲も成績評価に加味している。

修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、副査2名の計3名により、審査を行っている。100点満点のうち70点以上を合格としている。

員会において出席委員全員による合否判定の投票を行っている。博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他副査2名による審査を経た後、研究科委

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

単位の付与については、研究科で定められている基準を元に単位認定を行っている(資料4-3-3)。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

単位の認定にあたっては、研究科執行部において内容の確認及び選定を行い、当該授業科目担当者がこれを審査している。また、その審査結果を研究科執行部に報告した上で、研究科委員会においてこれを提案し、承認を得ており、厳格な審査のもとで単位の認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

現状では、大学院全体のFDを除くと、研究科独自としては組織的研修の実施は行っていないが、今後、課題として検討したい。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施しているとともに、授業時に大学院生からの要望を確認しているが、個々の授業に対するアンケート結果ではないため、今後検討したい。また、政治経済学研究院院生協議会との懇談会において要望を聞き、検討している。

3. 評 価

(1) 効果が上がっている点

成績評価を細分化したことにより、学生の出席率、授業への参画度を綿密に評価するようになった。

(2) 改善すべき点

- ・研究科独自のFDに対する取り組みがないのが今後の課題である。
- ・単位互換協定により、所属研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができるが、単位互換制度を利用する学生は少数であり、十分に活用されていない。
- ・担当教員により、評点の付け方にばらつきがある。
- ・学生の授業に対するニーズは、授業等で院生と接触するなかで把握することを基本とするものの、それでも把握しきれない要望をどう収集し、対応するかは、教員個人に任されていることも多い。研究科委員会などでの、教員の情報交換・意見交換には限界がある。
- ・シラバスの記載に科目・教員により、内容に精粗が見られる。
- ・毎年度末、修了予定者に対して行っているアンケートや政治経済学研究院院生協議会との懇談会の結果が十分活用されているとは言えない。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

シラバスの記載内容に科目・教員により精粗が見られるため、成績基準評価を明示していない教員等への記述の徹底化を図る。

コース制は一定の成果を上げたと考えるが、大学院教育をめぐる状況は変化しており、コース制の見直しも含め、カリキュラムの見直しを行う。

また、毎年度末、修了予定者に対し行っているアンケートや政治経済学研究科院生協議会との懇談会の結果を活用する方法を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究科委員会独自にFD委員会の設置を将来構想委員会等で検討する。

5. 根拠資料

- 資料4-3-1 大学院便覧
- 資料4-3-2 大学院政治経済学研究科シラバス
- 資料4-3-3 単位認定についての内規
- 資料4-3-4 大学院各研究論集掲載論文査読基準

[IV-4 成果]

1. 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、学位授与基準において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

個々の教員の評価方法は、基本的にレポート提出・研究発表・プレゼンテーションの実施などにより行われている。修士論文、博士論文の評価は主査・副査3名の教員の査読により審査が行われるが、審査委員の評価の判定は研究科委員会の承認が必要とされる。

② 学生の自己評価、修了後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施

毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

大学院便覧・大学院シラバス・ホームページ等で修了要件について広く公開し、学位取得のためのガイドラインが明示されている（資料4-4-1、7～10頁、13～15頁、資料4-4-2、4-4-3）。

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

博士前期課程の期限内の学位取得は、毎年、80%を超えている。博士後期課程における「課程博士」

の取得は期限内に提出できるよう指導しており、2011年度の課程博士は4名であった。修士学位論文の審査は主査・副査の3名の教員による審査を行い、3名の平均評定70点以上を合格としている。

また、「専修コース」の院生は修士論文に代わる「研究報告書」を提出するが、この審査も水準の適切性を確保するため、修士学位論文の審査に準じる。博士学位論文については、論文受理に先立ち政治経済学研究会主催の「研究発表会」での口頭報告が義務づけられている。受理された論文の審査には研究科委員会で選出された3名の教員が当たり、論文審査と口頭試問を経た後に、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされる。その後、一定の業績開示期間を経て、研究科委員会での投票によって可否を判定する。審査委員に適切な教員が研究科内部に見られない場合は、他研究科あるいは他大学の教員が審査に加わることがある。この一連の手続きは院生にも周知している。留学生の学位取得を容易にするため、チューター制度が設けられ、複数指導体制をとって指導に当たっている。なお、外国語による論文の提出も認められている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

論文審査は3名の査読者による査読と口頭試問により、厳格に実施されている。

(2) 改善すべき点

博士前期課程の修士論文と研究報告書の審査は、論文提出者の増加に伴い、短期間に多量の論文を審査することが求められている。学年末の多忙な時期に、審査の厳格化と教員の負担増が深刻な問題となっている。論文のテーマを優先して審査員を決めているが、特定の教員に集中し、一人の教員がかなり多くの論文を読むことも起こっている。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

コース制の改革に合わせ、研究報告書が修士論文に統一される予定であるので、水準の向上を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

「後期課程」進学率を高め、博士学位の授与件数をいっそう増やすために、審査の時期や審査員の選抜方法を見直す等、適正化を図る。

5. 根拠資料

資料4-4-1 大学院政治経済学研究科シラバス, 7~10頁, 13~15頁

資料4-4-2 明治大学政治経済学研究科修士学位取得のためのガイドライン

資料4-4-3 明治大学政治経済学研究科博士学位取得のためのガイドライン

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2009年	2010年	2011年
一般入試	(前期課程)	24	38	36
	(後期課程)	9	6	9
学内選考		2	5	7
特別入試	社会人特別入試	5	6	6

	外国人留学生入試	26	41	63
--	----------	----	----	----

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
72名	42	0.57	35	0.48	46	0.64	50	0.69

表5-3 外国人留学生の状況

	2009年	2010年	2011年
全入学者	35	46	50
留学生入学者	19	20	26
留学生割合 (%)	54.28	43.47	52

表5-4 社会人学生の状況

項目	2009年	2010年	2011年
全入学者	35	46	50
社会人入学者	2	2	6
社会人割合 (%)	5.71	4.34	12

1. 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

本研究科の入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

【博士前期課程】

政治経済学研究科博士前期課程は2つのコースを有し、博士後期課程との一貫教育により国際的にも通用できる若手研究者の養成を目指す研究者養成コースと、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人の育成を目指す専修コースがある。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。
- 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、コース別の一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、飛び入学試験など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。

【博士後期課程】

政治経済学研究科博士後期課程は、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目指している。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- 政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。
- 外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

以上の入学者受入方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、修士学位論文、専門科目試験、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。ただし、国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定により入学者の選抜が行われている。

2. 現状 (2011 年度の実績)

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ② 障害のある学生の受け入れ方針
- ③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

学校教育法第 90 条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め、ホームページ、シラバス、募集要項等で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、当研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の大学選択に資するものとしている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

本研究科では、多様な入学試験形態を採用している。これにより、入学者受入方針に対応する学生を募集することができている。学生募集方法は、大学院学生募集要項及び本研究科ホームページ等に掲載し、広く公示した上で適切に行っている（資料 5-3）。

また、入学者選抜方法は、本研究科の内規に基づき、適切に行っている（資料 5-5）。

② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験及び飛び入学試験を実施している。

外国人留学生については、一般入学試験との合格基準点を変える等、柔軟に対応し、社会人特別入学試験においても、筆記試験科目を一般入学試験に比べ少なくするなど、社会人に配慮した入学試験を行い、職業人だけでなく、主婦・退職者等も受け入れている。

これらの入学者選抜については、本研究科の内規に基づき適切に行っている（資料 5-4）（資料 5-5）。

また、入学者選抜における責任体制等については、大学院入学試験実施要領に基づき、適切に行っている（資料 5-6）。

③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

学生の受け入れ方針に基づき、学内選考、学部 3 年修了者の博士前期課程への飛び級入学、社会人特別入試、コース別の一般入試など、博士前期課程においては、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。博士後期課程においては、修士学位論文、専門科目試験、外国語試験、面接試験により公正な入学者選抜が行われている。ただし国費留学生と政府派遣留学生については、送り出し機関ないし日本での受け入れ責任者の認定により入学者の選抜が行われている（資料 5-2, 5-3, 5-4, 5-5）。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

定員 72 名に対し入学定員超過率は 2006 年度に 0.65 となっており、以来減少が続き、2009 年度には 0.48 まで下がったが、2011 年度には 0.69 まで持ち直した。外国人留学生試験以外での入学者数は十分とは言えないが、公正かつ適切な入学者選抜を行うことを在籍学生数の管理よりも優先しているのが現

状である。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員に対する在籍学生数の未充足に対応して、留学生にも積極的に門戸を開放し、2009年度から博士前期課程入学試験の回数を2回に増やした。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

研究科執行部において、入学者選抜方法の適切性を定期的に検証している。政府派遣留学生及び国費留学生の選抜方法については、2011年度より英語に関する公的試験の結果を提出させることを義務づけ、最低必要となる点数を明示した。

3. 評 価

(1) 効果が上がっている点

都心にある立地を活かし、夜間授業を設置し、社会人にも入学しやすい環境を維持している。また、多様な入試形態を制度化していることにより、多様な学生を受け入れることが可能となり、日本人学生にもグローバルな視点を植え付ける効果を生んでいる。

(2) 改善すべき点

2009年度から博士前期課程入試を2回実施した結果、同年度から志願者が増加した。入学者において留学生が占める割合は多く、この傾向は今後も継続するものと考えられる。ただし、依然として留学生の受け入れ態勢は十分とは言えない現状にある。こうした問題については、カリキュラム検討委員会および入試制度改善委員会において検討を続けていく。

学内選考による入学者が全入学者に占める割合は、近年増加傾向にあるので、その割合を一層高めるために、現在の大学院進学説明会を充実させるだけでなく、学部1・2年生のころから大学院を意識させる政策が必要である。また、2011年度は定員を満たしていないことから、学力のレベルを下げずに出願者の増加を図ることが課題である。政府派遣留学生及び国費留学生の受け入れについては、日本語で論文を書くケースもあることから、入学者選抜方法の見直しが引き続き必要である。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

入学試験制度はコース制の導入によって多様化しており、入試制度改善委員会によって見直しを行う。学内選考をはじめとした学内からの進学者を増やすために、現在の大学院進学説明会を充実させ、広報活動を強化する。コース制の改革に伴う入試制度の改革に取り組む。

また、留学生については海外の大学との連携を強化する必要から、これまで以上に多くの海外大学と交渉する。政府派遣留学生及び国費留学生の現行入学者選抜方式については、留学生委員会において引き続き検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

定員を満たすため、優秀な人材が大学院進学を考慮させるインセンティブを与える必要がある。

研究者養成コースでは優秀な若手研究者を生み出すため、専修コースでは、有利な就職条件を得るため、標準修業年限短縮制度を十分に活用する。

また、入学試験制度は多様化しているが、あらたに学部卒業論文やリサーチ・レポート等を評価基準と

した選考制度の導入、および学内選考規準の再検討を行う。

5. 根拠資料

- 資料5-1 大学基礎データ（Ⅲ学生の受け入れ1～4、6）
- 資料5-2 明治大学2010入試データブック
- 資料5-3 2011年度大学院学生募集要項
- 資料5-4 入学試験科目及び合否判定基準一覧（2010年度入試以降）
- 資料5-5 大学院政治経済学研究科・入学試験に関する内規
- 資料5-6 大学院入学試験実施要領

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由

	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2009年	0	1	0	0	1	2
2010年	0	4	0	0	1	5
2011年	0	2	0	0	0	2

1. 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

政治経済学研究科は、少人数教育のもと、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）を適切に行う。また「年度計画書」における「学生支援」を毎年度検討し、その方針を確実に実行し、自己点検・評価のプロセスも有効に生かす。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

研究科独自の学生支援に関する方針は明確に定めていないが、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）ともに全学的な方針を援用する、また「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目や自己点検・評価のこの部分において、方針を立てている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

ア 学生の経済的支援を目的として、貸費・給費奨学金、留学生向けの奨学金、授業料の減免、有給の教育補助業務などの制度（TA, RA）が整えられている（資料6-2, 146～149頁, 資料6-4, 164～165頁）。また、コピーカードの一定枚数の無償配布、学会発表に要する旅費の助成、論文の外国語への翻訳に際する助成を実施している（資料6-2, 157頁）。

イ 講義室とは別に学生専用の共同研究室（個人用ロッカーを配置）が設置されており、学生間の知的交流の促進、研究生活上の孤立の緩和に資している。

ウ 大学院への進学希望の学部学生が大学院の講義科目を履修できる制度がある。これによって進学希

望者は学部教育と大学院教育との間の違いを予め体験することが可能となっている。

エ 英語のみで行われる講義を複数コマ設置し、政府派遣の留学生のみならず、日本人学生の履修選択の幅を広げている（資料6-1, 33~165頁）。

大学院生のメンタルヘルスケアについては、学生相談室やFD研修などの制度を充実させる方向である。

ア 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

学籍異動については、研究科委員会に諮り、周知している。留籍および復学については、指導教授は十分に把握している。

イ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

学生の問題関心を広げて複眼的な研究視角の修得を促すべく、他大学との単位互換制度を拡充している。また、英語による講義、また国内外の他大学院で教鞭を取る教授陣を中心とする、外部講師を招いての特別講義（年5回）を実施している。2011年度は以下のとおり実施した。

【2011年7月14日】複合メディア時代の政治コミュニケーション戦略—アメリカを事例として
（前嶋和弘・文教大学人間科学部准教授）

【2011年9月14日】The crisis in mainstream economics
（HARCOURT, Geoffrey Colin・ニューサウスウェールズ大学名誉教授）

【2011年9月16日】Keynes his Cambridge pupils
（HARCOURT, Geoffrey Colin・ニューサウスウェールズ大学名誉教授）

【2011年10月28日】脱原発—ドイツの選択
（川口マーン恵美・作家）

【2011年12月6日】エコノミストと経済学
（菅野雅明 JP・モルガン証券株式会社マネジングディレクター）

ウ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいの内容によって適宜対処している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

キャリア指導を充実させるため、本研究科独自にキャリア・サポート委員会を設置している。当委員会は、全学的組織である就職・キャリア形成支援事務室との連携をとりつつも、独自に就職支援講座を開催するなど、企業や官庁が求める人材像について学生への周知に努めている。2011年11月4日（月）に大学院生のための就職支援セミナーを実施した（資料6-3）。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

講義科目の多言語化、その一環として開講された英語による講義は、日本人学生が留学生と触れ合う場、すなわち異文化間コミュニケーションの場を提供している。英語による講義は日本人学生のまなざしを海外へ向けさせ、ひいては海外留学や国際社会におけるキャリア形成という進路の選択にプラスに働いている。

(2) 改善すべき点

ア キャリア・サポート委員会の活動内容の再検討。

イ 英語を母国語としない留学生に対する研究指導のあり方の見直し。

ウ 日本学術振興会特別研究員をはじめとする、学外の研究員制度、また奨学金への応募・採用のための支援。

エ 学習面，生活面などに悩みを抱えた院生のために，学生相談室との連携を強化する必要がある。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

ア キャリア・サポート制度の強化

キャリア・サポート委員会を中心として，学部との連携によって学生に対するキャリア・サポート活動をさらに強化する。

イ 留学生支援

留学生については研究科の留学生関係委員会を中心として，国際教育事務室，学生相談室と連携しながら研究および生活支援に努める。また，チューター制度を利用して留学生の研究を強化する。

ウ 奨学金制度の充実

日本学生支援機構第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」制度の周知を行い回り，応募の促進を図る。また，前記の奨学金に該当しない学生に対しても，本学貸費奨学金などの活用によって学生の研究を支援していく。また，海外の大学院との間での交換留学制度を設け，学生に海外渡航の機会を与えると同時に，交換留学生の受け入れにより，本研究科所属の日本人学生に刺激を与える。

エ 学生生活支援

学習面，生活面などに悩みを抱えた院生のために，学生相談室との連携を強化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生の指導に当たる教員の負担を軽減するため，英語による論文指導が可能な教員の採用，外部機関の活用など，組織的なサポート体制を整備する。

修了生の希望職種への就職を支援するため，キャリア・サポート委員会が中心となって，社会の第一線で活躍する本研究科出身の「研究者ネットワーク」を立ち上げ，就職情報の収集と発信を行う。

女子大学院生をとくに念頭に置いたキャリア・サポートについて，研究生生活の継続を含めたライフプラン全体をイメージし，長期的視野に立った支援を行う。

5. 根拠資料

資料6-1 明治大学大学院政治経済学研究科シラバス，33～165頁，

資料6-2 明治大学大学院便覧，146～149頁，157頁

資料6-3 キャリア・サポート委員会議事録

資料6-4 明治大学大学院ガイドブック，164～165頁

VII 教育研究等環境

1. 目的・目標(VII-3 研究環境等)

(1) 学部独自の教育研究施設(名称，設置場所)の状況とその利用目的

政経研究科独自の施設はない。本研究科を含む文系6研究科は，駿河台キャンパスの中心であるリビエタワーの上層階(19階から22階)を研究拠点としている(資料7-1)。

2. 現状(2012年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は，教育課程の特徴や教育方法，研究上の特性等に応じて，適切に整備されているか

ア 博士前期課程の学生には共同利用のオープンスペースがあり、研究科の別を問わず、利用可能となっている。博士後期課程の学生には数名単位で利用する「共同研究室」が用意され、静穏かつ快適な研究環境が提供されている。

イ 学生は、「演習室」、「共同研究室」に配された学内 LAN 接続コンセントをつうじて学内ネットワーク (MIND: Meiji University Integrated Network Domain) に接続することができる。これによって、内外の研究文献・資料の探索が容易となっている。「演習室」にはプレゼン用の機器が備え付けられており、院生はこれらの機器を利用した発表を繰り返すなかで、研究者としての重要な資質の一つであるプレゼン能力を高めている。

ウ 政経研究科の教員は、ほぼ全員政経学部の教員を兼ねているため、大学院の授業配置は学部のそれとの調整を余儀なくされる。その結果、特定の曜日・時限に授業が集中し、学生の履修選択の幅を狭めることになっている。他方で、このことは「演習室」の相対的な不足を招き、教員のなかには自分の研究室で授業を行わざるをえない者もいる。

エ 本研究科の教員、修了生、在籍学生を成員とする「明治大学政経学会」を組織し、学生に研究発表の場を提供している。さらに、研究科独自に紀要 (『政治学研究論集』・『経済学研究論集』) を刊行しているほか (資料 7-2)、博士後期課程の学生は『明治大学社会科学研究所紀要』への投稿が認められている (資料 7-3)。金銭面における教育研究環境の整備としては、たとえば、「大学院生研究調査費助成」の制度があり、2011 年度は応募者 6 名中 4 名が採択された (資料 7-4)。

オ 学位論文作成の支援として、年度初めに在学生全員にコピーカードの配布を行い、さらに修士学位請求論文予備登録者、博士学位請求論文受理決定者には、再度コピーカードの配付が行われる。

カ 大学院に在籍する学生が、日本学術協会に登録されている学会または国際学会において学術研究の発表を行う際は、助成を行っている。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

指導教授による集中的な論文指導、「明治大学政経学会」での発表、学術誌への投稿経験の蓄積などが功を奏して、2011 年度は、政経研究科から 4 名の課程博士 (政治学、経済学それぞれ 2 名) が輩出した。

(2) 改善すべき点

① 駿河台キャンパスは、都心かつ交通のアクセスの良い立地に位置しているものの、学生数に比してキャンパスが手狭であることは否めない。現在、近隣地に新教育棟の建設が計画されており、本研究科をふくむ文系 6 研究科が移転する予定となっている。これが実現すれば、大学院教育の施設面における改善がいっそう進むものと期待される。

② 学生の問題関心の多様化にともない、修士論文のテーマは、政治学、社会学、経済学の領域を横断するものが増えてきている。この事態に対処するため、本研究科内部における専攻を超えた研究指導体制、さらには本研究科教員と他研究科教員がともに参画する共同研究指導体制の構築が今後の課題である。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組み改善計画

ア 共同研究体制の整備に基づく若手研究者の育成

(ア) 大学院共同研究等を活用して教員による複数の共同研究プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトの中で複数教員が前期・後期課程学生を共同研究指導する体制を整え、多くの若手研究者を生み

出す仕組みづくりの実現を図る。

(イ) 文部科学省によるG Pプログラムなどに応募するため、政治学、社会学、経済学にまたがる領域の英知を結集する形で研究者養成プログラムを整え、リサーチ・アシスタント、ポストドクター等の研究活動を支援する。

(ウ) 大学院生が学外で行う実態調査や資料収集などのフィールド・リサーチを積極的に行える環境を整備する。調査技術の指導、大学、研究機関との連携の推進に加えて、資金的な支援制度を構築する。

イ 大学院学生の研究環境の整備

(ア) 留学生の学位論文作成支援

現在、本研究科には多くの留学生が在籍しているが、彼らの学位論文の執筆言語を母語としないケースが多数を占めている。このことについては、非英語圏の留学生の英語による学位論文、日本語による学位論文の2つのケースがあり、それぞれについて以下のような対応が必要である。

・非英語圏の留学生の英語による学位論文

英語を母語としないが、英語によるコミュニケーション能力が高い博士後期課程の留学生は、学位論文を英語で作成しているが、文章表現、語法上についての校閲が必要であり、英文校閲のエキスパート(専門業者)による校閲が必須となる。このことにより指導教員が本来の学問上の指導に専念できるようになり、博士学位請求論文の更なる質的向上を目指す事も可能となる。

・日本語による学位論文

非英語圏以外の留学生で日本語による学位論文を作成するケースが多数あるが、いずれも文章表現、語法等の基本的記述が不十分な学生が少なくない。そこで、教育補助講師が当該論文について文法的誤りや日本語表現について添削できるような制度を検討したい。

ウ 大学院学生(特に博士後期課程学生)の研究活動の活性化『研究論集』(資料7-2)や「政経研究会」が設けられているが、大学院学生の学外での研究活動は十分とはいえない状況にあり、学会報告、学会誌への投稿、学術振興会特別研究員への応募、公費留学生への応募等にむけた指導を一層、強化しなければならない。

エ 『政経学会』の充実『政経学会』は院生の貴重な研究発表の場として定着しているが、まだ研究科内部の大学院学生向け発表機関にとどまるので、OB・OGとの情報交換の場として活用したり、学会誌(Eジャーナル)を発行することなどにより充実させる。

オ 博士学位(課程)取得の促進

(ア) 複数指導教員体制の充実複数指導教員体制について、入学時より複数の教員が学位論文作成まで指導に当たるようにし、一貫した指導に組織的に取り組む。

(イ) 助手制度等の活用大学の当該制度を学部との連携によって積極的に活用し、早期における充実した学位請求論文の作成と提出を支援する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5. 根拠資料

資料7-1 2013年明治大学大学院ガイドブック

資料7-2 2012年度大学院『研究論集』論文募集要項

資料7-3 社会科学研究所紀要論文募集案内

資料7-4 大学院教育振興費「大学院生研究調査費助成」申請・採択件数統計資料

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

毎年、自己点検・評価全学委員会による基本方針に従い、自己点検・評価を行っている。またそれらの点検・評価活動の後、「学長方針」に基づき「年度計画」を作成している。

2. 現状 (2011年度の実績)

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置 (名称, メンバー, 2011年度開催回数)

委員会等の名称	主なメンバー, 人数	開催回数
自己点検・評価委員会	委員3名, オブザーバー: 研究科執行部4名 (研究科長, 大学院委員, 各専攻主任), 計7名	2回
院生協議会と研究科執行部との懇談会	院生協議会の代表者(1~3名), 研究科執行部4名 (研究科長, 大学院委員, 各専攻主任), 計5~7名	1回

② 評価報告書等の作成, 公表

毎年、「自己点検・評価委員会」と執行部との合同で、「自己点検・報告書」が作成され、自己点検・評価全学委員会や担当事務局とのやり取りで内容がチェックされ、研究科委員会で承認される。その後、それについて、自己点検・評価全学委員会のコメントや評価委員会の評価を加えて、大学のホームページ上に毎年公表している

(2) 内部質保証に関するシステム (内部質保証を掌る組織, 改革・改善につなげる制度, 改善実績を整備しているか)

- 自己点検・評価報告書の作成にあたり、特に「発展計画」は、前年度の「年度計画書」を参考にしている。また自己点検・評価報告書の作成後に、「学長方針」に基づく「年度計画書」を作成している。「学長方針」には、前回の自己点検・評価報告書についての全学委員会のコメントや評価委員会の評価が反映されており、PDCAサイクルが整備されている。
- 研究科内に設置されている「カリキュラム・入試等検討委員会」や「将来構想委員会」等各種委員会では、現状をより具体的に把握し、有効な改善策を策定するため、少人数からなるいくつかのワーキンググループをつくるなどして、課題を分担して活動している。
- 院生協議会と研究科執行部との懇談会を開き、教育研究活動全般について、意見を交わしている。
- 自己点検・評価報告書の作成にあたり、特に「発展計画」は、前年度の「年度計画書」を参考にしている。また自己点検・評価報告書の作成後に、「学長方針」に基づく「年度計画書」を作成している。「学長方針」には、前回の自己点検・評価報告書についての全学委員会のコメントや評価委員会の評価が反映されており、PDCAサイクルが整備されている (資料10-1, 10-2)。

3. 評価

(1) 効果が上がっている点

毎年度自己点検・評価活動を行い、予算プロセスである「年度計画書」との連動をできる限り図っており、さらに大学基準協会の大学認証評価受審、文部科学省の競争的補助金や科学研究費補助金の採択などにより、自己点検・評価の重要性の認識は着実に広まっている。

(2) 改善すべき点

現在、執行部と自己点検・評価委員会のメンバーで報告書を作成しているが、自己点検・評価活動の裾野をもっと広げる必要がある。また予算プロセスとの連動を含め、自己点検・評価活動の理解はまだ十分とはいえない。院生協議会との懇談会の結果について教員が十分に共有しているとは言えない。

4. 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

毎年度自己点検・評価活動や予算プロセスである「年度計画書」との連動についての方向性や仕組みを教員で共有するように図る。コース制の見直しのケースに見られるように、実際の改善はカリキュラム・入試検討委員会や執行部で必要に応じて進められるが、自己点検・評価活動との連動を一層図るため、各種委員会の委員長などにも必要に応じて、報告書の作成参加を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生、卒業生、学生の父母などの評価についても考慮すべきであるので、院生協議会と研究科執行部との懇談会なども、内部質保証のシステムの一環であるように位置づけを考える。このような適切な外部評価の手続き、ならびに評価結果の活用方法の検討を進める。

5. 根拠資料

資料10-1 2011年度自己点検・評価報告書

資料10-2 2012年度教育研究に関する長期・中期計画書